

大阪市経済戦略局からのお知らせ

新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者相談窓口の設置について

大阪市では、大阪産業創造館2階の中小企業プラザにおいて、府市の経営相談窓口を集約し、中小企業の様々な相談に対応しています。

今般、新型コロナウイルスの流行により、幅広い中小企業等への経営面、資金面への影響が懸念されることから、当該プラザにあります「大阪府よろず支援拠点」に『新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者相談窓口』が設置されましたのでお知らせいたします。

引き続き、大阪産業創造館2階の中小企業プラザにおいて、府とも連携し、新型コロナウイルスも含めた中小企業の経営上の相談に対応してまいります。

○大阪府よろず支援拠点（公益財団法人大阪産業局）

電話 06-4708-7045

時間帯 月曜日から金曜日 午前9時30分から午後5時30分（土日祝日を除く）

※その他の時間帯（土日祝日含む）は留守番電話対応

所在地 大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館2階

ご参考

[〈大阪府報道発表〉新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者相談窓口の設置について](#)